

広報

Nakatsue Village NEWS  
Nakatsue Village NEWS  
Nakatsue Village NEWS

# なかつえ

98 / 8  
No.384



▲7月7日 防災ヘリコプター・スポーツセンターグラウンドで着陸訓練

## なかつえの人口と世帯

(7月末現在)

|     |              |
|-----|--------------|
| 人口  | 1,434人 (- 1) |
| 男   | 694人 (- 2)   |
| 女   | 740人 (+ 1)   |
| 世帯数 | 487戸 (± 0)   |

発行／中津江村  
編集／総務課企画情報係



- |   |                      |    |                   |
|---|----------------------|----|-------------------|
| 2 | 介護保険制度はなぜ必要か         | 6  | つえエーピーの売上実績1億円を突破 |
| 3 | 旧綱生小学校施設を社会教育施設として復活 |    | 簡易水道事業を推進する国民年金   |
|   | 第15回森林キャンプ           | 7  | 「木木」間伐で木の器を制作     |
| 4 | 村内一斉道路愛護に570人が参加     |    | グレースポールドで交通ルールを確認 |
|   | きゅうり部会、生産量拡大に意欲      | 8  | お知らせ・御寄付お礼・慶弔     |
|   | 女性のつどい実行委員会に感謝状      | 9  | リサーチショップ出荷量増加     |
| 5 | 勇壮！麦もちつきまつり          |    | 9月9日は救急の日         |
|   | 下釜ダムで川遊びフェスタ開催       | 10 | これからの行事           |
|   | 手軽に自然が楽しめる市ノ瀬公園      |    |                   |

# 介護保険制度はなぜ必要か

本格的な高齢化社会の到来で介護を必要とする人は急速に増加し、介護をする人は減少しています。

また、高齢者介護の社会基盤が整っていない現在、家庭内介護者には大きな負担が強いられています。

しかし、そういった家庭内介護も家族形態、社会構造の変化によって崩壊しつつあります。

その理由は

①家庭で介護する人の九割が女性

②高齢者とその子どもとの同居率の低下

③女性の社会進出が進み、就業率が増加

また、介護する人の負担はどのようでしょうか

厚生省の調査によると、要介護者に対して憎しみを感じたことがある。

約三十五%

介護のために精神的疲労を感じる。

約四十六%

の回答がされています。現行制度による対応の限界

・現行老人福祉の制度では自分に適したサービスの選択が必ずしもできていない。  
・制度によって利用料に格差が生じている。

(例)年収八百万円の世帯で平均的厚生年金受給者の老親が要介護者である場合

・特別養護老人ホーム入所では月額十九万円の負担

・社会的入院(介護を理由とする長期入院)の医療費は月約五十万円

以上のように介護問題は、私達の生活及び老後の大きな不安要因となっています。

こうした不安や問題の解消を図り、今後、急速に増加することが見込まれる介護費用を将来にわたって国民全体で公平に賄う制度が介護保険制度です。

介護保健制度とは

(平成十二年四月から施行)

介護保険が目指すもの

(一)利用者が、自由にサービスを選択

(二)介護に関する福祉と医療のサービスを総合的・一体的に提供

(三)画一的でなく、多様で効率的なサービスの提供

(四)社会的入院の是正などにより、医療費の無駄を解消  
保険給付の対象

介護保険料を納める六十五歳以上の人と四十歳から六十四歳までの医療保険に加入している人

①入浴、排泄、食事等の日常生活動作について介護を必要とする状態にある人

②虚弱な状態であって介護を必要とする程ではないが、介護を必要とする状態に悪化させないよう適切なサービスを受けることが必要な人

なお、四十歳から六十四歳までの方については、脳卒中、初老期痴呆など老化に伴って生じた要介護状態に対し保険給付を行います。

加入者の負担

加入者は全員が保険料を納付しなければなりません。

保険料の額は六十五歳以上の場合、所得段階に応じた定額保険料となり老齢・退職年金からの特別徴収が行われま

す。  
なお、特別徴収が困難な場合、国民健康保険料と併せて徴収されます。

四十歳から六十四歳までの方については、それぞれの加入する医療保険のルールに基づいて設定され、医療保険者が一般の医療保険と一括して徴収を行います。

介護保険の給付内容  
在宅に関する給付

・訪問介護  
(ホームヘルプサービス)

ホームヘルパーが家庭を訪問して介護や家事の援助を行います。

・訪問入浴  
浴槽を積んだ入浴車で家庭を訪問して、入浴の介護を行います。

・訪問・通所によるリハビリテーション  
理学療法士や作業療法士が、家庭を訪問したり、あるいは施設において、リハビリテーションを行います。

・かかりつけ医の医学的管理等  
医師、歯科医師、薬剤師等が家庭を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

・デイサービス  
デイサービスセンター等において、入浴、食事の提

供、機能訓練等を行います。  
短期入所サービス  
(ショートステイ)

介護を必要とする方を介護施設に短期間お預かりします。

痴呆の要介護者のためのグループホームにおける介護

痴呆のために介護を必要とする方々が十人前後で共同生活を営む(グループホーム)において介護を行います。

・有料老人ホーム等における介護  
有料老人ホーム等において供給されている介護なども介護保険の対象とします。

・福祉用具の貸与及びその購入費の支給  
車椅子やベッドなどの福祉用具について貸与を行うほか、貸与になじまないような特殊尿器などについて購入費の支給を行います。

・住宅改修費の支給  
手すりの取付けや段差解消などの小規模な住宅改修について、その費用を支給します。

・居宅介護支援  
(ケアマネジメントサービス)

介護を必要とする方の心身の状況、意向を踏まえ、福祉サービス、医療サービ

スの利用等に関し、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、これらが確実に提供されるよう介護サービス提供機関等との連絡調整などを行います。

施設に関する給付

- ・特別養護老人ホームへの入所
- ・老人保険施設への入所
- ・療養型病床群、老人性痴呆疾患療養病棟その他の介護体制が整った施設への入院

以上が介護保険で適用できる給付内容です。

介護保険給付の手続き

要介護者は、要介護状態の基準に該当するかどうか、介護がどの程度必要なのかについて、保険者（市町村）が行う要介護認定を受ける必要があります。

要介護認定がされると本人あるいはその家族自身が直接介護サービス提供機関に利用を申し込むことが可能です。また、自分に適したサービス内容の選定や介護サービス提供機関との調整について専門機関に依頼することもできます。

ただし要介護認定は六段階に分けられ認定されるため、介護に必要とされる以上のサービスは給付されません。

なお、介護保険のサービスは利用者が費用の一部を負担することとなっています。要介護認定とは

市町村の職員などが申請のあった要介護者のいる家庭を訪問し、食事や入浴、排泄など日常生活の状況について調査した後、かかりつけの医師などに意見書を求めます。

訪問調査の結果とかがかりつけ医師の意見書を参考にし、保健・医療・福祉の学識経験者で構成される「介護認定審査会」で、要介護・要支援についての判断が行われます。

以上介護保険の必要性と内容について簡単な説明を行いました。が保険料の具体的な金額については国の算定方法が示されており、社会福祉協議会が行う介護保険サービスの内容についても、現在、入念な検討がなされています。

高齢化率三十四・一％の中津江村において、介護保険制度の実施は他の自治体以上に大きな影響があるのではないかと思います。

今後も担当課である住民課と連携し、重要案件の決定については随時掲載を行いたいと思います。

## 旧鯛生小学校施設、都市との交流を目的に 社会教育施設として復活

平成七年の閉校以来、立ち寄る人も無かった旧鯛生小学校の施設が都市・農村交流の社会教育施設として活用されることになり、早速、十五回目の森林キャンプ・草刈りボランティアで来村した福岡YMCAの活動拠点として利用されました。

旧鯛生小学校の施設は閉校時のまま利用され、宿泊に最低限必要なシャワー施設だけが整備されました。

今後の施設利用については、毎年、春と夏に福岡YMCAが定期的な利用を決定しています。

村内の方をはじめ各種交流事業等の機会があれば是非施設の利用をご検討ください。

問合せ先  
中津江村教育委員会  
電話 五四一三七二二

## 第十五回 森林キャンプ

### 市ノ瀬公園で盛大な記念式典

平成三年以来、十五回となる福岡YMCAの森林キャンプ・草刈りボランティアが中津江村を訪れ、七月三十一日から八月四日まで中津江村合瀬童子野（小平田と石場の間）の民有林に入り山林の下刈り作業を行いました。参加者の半数は小学生・中学生で、これまで一度も鎌を持ったことがない子どもも多く、地元、林業従事者の方に指導を受け、草刈りを行っていました。

また、八月二日 午後からは十五回目の森林キャンプ・草刈りボランティアと福岡YMCAによる社会教育施設（名称未定）の定期的利用を祝い、市ノ瀬公園で記念式典が行われました。式典には福岡YMCAや地元の人約二百名が集まりました。

福岡YMCAの人達は、きつい草刈り作業は都会の生活では絶対経験できない貴重な体験となる

・自然豊かな中津江の環境は日頃の生活からリフレッシュできる所

・いつもあたたかく迎えてくれる中津江村の人達などが気に入って何度も中津江村を訪れているという話をされていました。

式典終了後、参加者達は地元・市ノ瀬振興会、鯛生七日会、その他地元ボランティアの方が用意したおにぎり、ヤマメの塩焼き、ソーメンを食べ、子ども達は川を囲った池でヤマメの掴み取りをしたり、水遊びをして楽しそうでした。



# 村内一斉道路愛護

## 570人が参加

七月二十六日におこなわれた村内一斉の道路愛護には五七〇名の方が作業に協力をいただき、無事終了することができました。当日は、蒸暑く、時折雨にも見舞われ作業は大変だったと思います。

きれいに草が刈られ、ゴミが片づけられた道路を通行された方は、単に運転が楽になったばかりでなく、気分もすっきりされたのではないのでしょうか。村民の皆様のご協力、ありがとうございました。



# きゅうり部会

## 生産量拡大に意欲

七月下旬から八月下旬にかけて、今年もきゅうりの出荷が最盛期となりました。現在、きゅうりを栽培している農家は中津江村

・上津江村合わせて四十戸余りです。今年も天候がやや不順だったこともあり、昨年と比較すると一割減の作柄と見込まれているようです。

それでもピーク時、JA津江には両村から一日六トものきゅうりが集荷されていました。JA津江に集荷されたきゅうりは広島・佐賀・福岡に青果として出荷されています。津江のきゅうりは気候にも恵まれ、その品質は市場からも高く評価されています。

取り入れ、選別の作業が早朝から夜八時、九時にも及ぶため高齢化が進む農家の人にはきつい作業となりますが、「せつかく、市場から高い評価を受けているので出荷量を増やしたい」という意欲を考慮している方は、是非きゅうりを作りたい」ときゅうり部会副部会長、清水義一（八所）さんは話していました。



# 「森と湖の祭典」で女性のつどい

## 実行委員会に感謝状

七月二十五日、下釜・松原ダムの周辺町村と筑後川下流、福岡市・久留米市の住民が集まって「森と湖の祭典」が開催されました。

当初、松原ダムに特設ステージを作り、湖面でのウォータースポーツが楽しめる内容となっていました。生憎の雨により急遽、大山町B&G体育館での開催となりました。

参加者の多くは小学生で、クイズやゲームを楽しんでいました。式典では、中津江小学校の川津貴紀君が上流代表でメッセージを送り、清水智裕さんが筑後川ファミリー宣言を行いました。

また、ダム周辺の清掃活動で功績が認められた女性のつどい実行委員会に対し感謝状が贈呈されました。



# 勇壮、麦もちつきまつり



七月十五日、大分県の無形文化財にも指定されている宮園神社のもちつきまつりが行われました。曇り空の下、いつ雨が落ちてくるかと心配されましたが、最後の餅がつきあがる頃、雨が降り出し、関係者、見物客の人も安堵の表情を見せていました。

締込み姿で餅をつく様は勇壮そのもので、大人に混じって参加した小学生も最後まで餅をつきあげました。  
もちつきまつりは村外の人にも広く知られており、当日もたくさんの人がカメラを持って、見物に訪れていました。



## 下笠ダムで川遊びフェスタ開催

七月十九日、下笠ダム河川敷で中津江村B&G海洋クラブによる川遊びフェスタが開催されました。

晴天で、午後からの開催となった会場は気温がグングン上昇し、ウォータースポーツには最高の条件となりました。

会場には小学生を中心に百名近くの参加者が集まり、バナナボートに乗って歓声をあげる人、ゆつたりカヌーに乗る人など、みんな楽しそうな表情を見せていました。

また、最後に行われたうなぎの掴み取りでは、小さい子供や小学生が思うように捕まえないのを見て、指示する大人達の声も大きくなっていました。

手軽に自然が楽しめる



## 市ノ瀬公園

自分の住んでいる村について、知っていないという事は意外に多くあります。

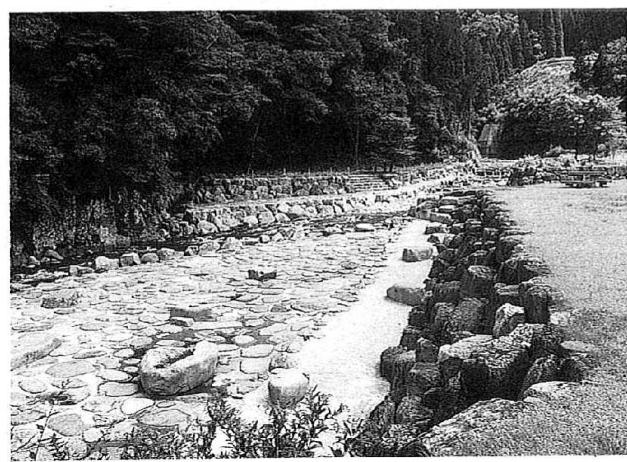
市ノ瀬ゲートポイントの下にある市ノ瀬公園もその一つではないかと思えます。

市ノ瀬公園は数年前に大分県が整備した河川公園で川の兩岸は自然石による護岸が、広場には鮮やかな芝生が張られ美しい景観を備えると同時にホタルの姿を間近に見ることができるといいます。

また川の水に触れようと思えば川岸まで延びた歩道により軽装のまま、容易に川に近付けます。

中津江村を流れる津江川は多くの支流を持ち、豊富できれいな水が流れています。簡単に川までおられる場所はなかなか見当たりません。市ノ瀬公園では夏休みに入り、村外の人がテントを張りキャンプを楽しんでいる姿をよく見かけます。

村内の方も一度、足を運ばれてはいかがでしょうか。



# つえエーピーの売上実績 1億円を突破



つえエーピーは津江地域特産物の高付加価値化、生産体制の整備、雇用の創設を目的に中津江・上津江・前津江の各村と同J.A、民間企業一社の出資により創設されました。地域の特産のわさび、こんにやくの加工・流通体制を確立し、大分・福岡・熊本の各県を中心に全国のデパート、スーパー、健康食品販売店、生協への積極的な営業展開により平

成八年度黒字収支に、そして平成九年度は販売額一億円を突破する快挙を成し遂げました。

また、販売額だけでなく、わさび沢の見学、手作りこんにやく体験ツアーを行ったことと中津江村の豊かな自然環境を消費地に伝えました。

平成九年度、つえエーピーで加工されたわさびは七十二、津江地域だけでの供給量を上回る状況となっております

つえエーピーが創設される以前、津江地方で収穫されたわさびは良質にもかかわらず、青果としての出荷しかできなかつたため、長時間を要し消費地に到着した時には品質が劣化し、価格も生産者の思惑とは懸け離れたものでした。

しかし、現在は収穫から短時間で加工されるため、素材の素晴らしさがそのまま消費者に伝わり、津江地方がわさびの一大産地として認められた結果、材料を供給する地域内生産者も安心して生産に取り組むことができますようにになりました。

## 簡易水道事業を推進する

# 国民年金

簡易水道事業と国民年金の關係をご存知の方はいらつしやるでしょうか。

唐突な話に、何のことか分からない方がほとんどだと思います。

平成八年度

一一、五八〇万円

平成九年度

二二、八一〇万円

この金額は五月に完成した栃野地区簡易水道工事（総事業費・七三、三〇〇万円）の主要財源となつた年金積立金還元融資の額です。

中津江村は自主財源に乏しいため、以前から利率が低い年金積立金還元融資を財源の一部として巨額の工費を必要とする簡易水道施設を整備しています。

年金積立金還元融資が簡易水道施設の整備の推進に寄与していると言っても過言ではありません。

しかし、年金積立金還元融資はどの自治体でも受けられないものではありません。融資の条件は、村民の方の

多くが加入されている国民年金保険料の納付率にあります。

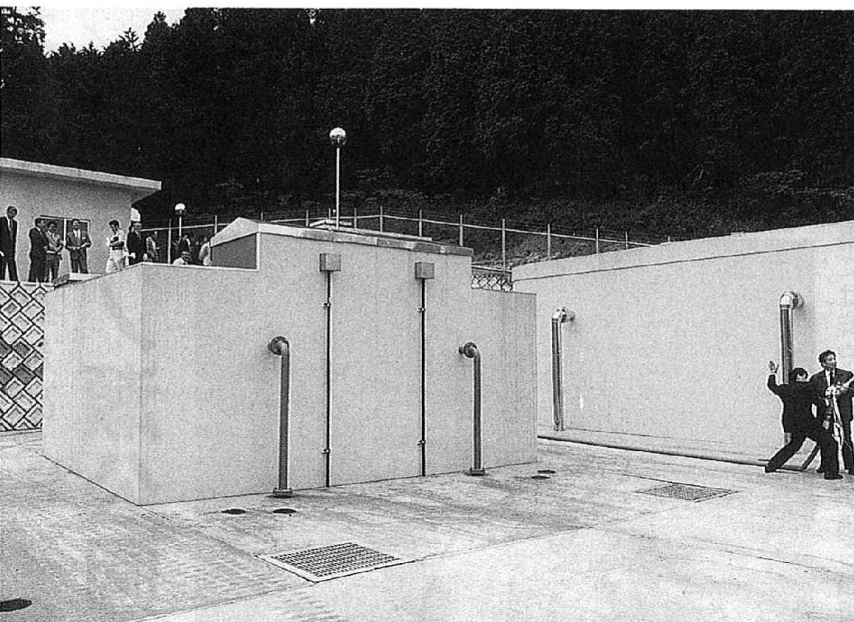
これまで中津江村では、村内の国民年金被保険者（保険料納付者）の方が年金制度に深い認識を持たれ、納付率も高い数値を維持してきました。

現在、中津江村では高齢化

や自営業従事者等の減少で、年々、国民年金被保険者の数が減つていきます。

それに伴つて、一人の国民年金被保険者の納付額が村の納付率に占める割合を高めています。

中津江村では、今年度も年金積立金還元融資を受け、



▲栃野地区上水場起工式より

簡易水道事業を計画しています。

国民年金被保険者の皆様には、自分の老後を支えることは勿論ですが、現在の生活にも役立つご理解いただき、年度内の保険料納付をお願いいたします。

# 森林資源を有効活用

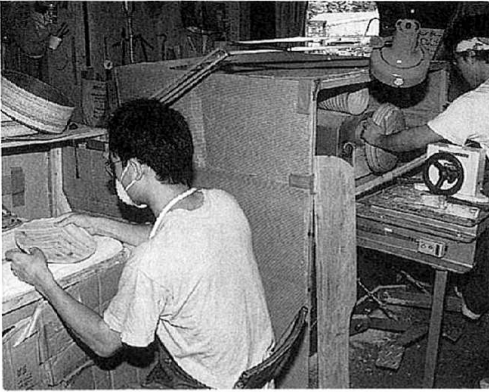
## 「木木」、間伐で木の器を制作

昨年十二月末、鯛生金山・

農協直売所跡にオープンした工房「木木」では中津江村で育った木を使い、木工製品が作られています。

木工製品を作っているのは、土井さん、木村さん、溝口さんの三人で、しゃもじと皿が作られています。

特に間伐材を利用して作られる皿は細い角材を接着しプレート状にした集成材から皿の形に削り出すもので、磨かれた表面には斜めに組み合わせられた木の美しい模様を見ることが出来ます。



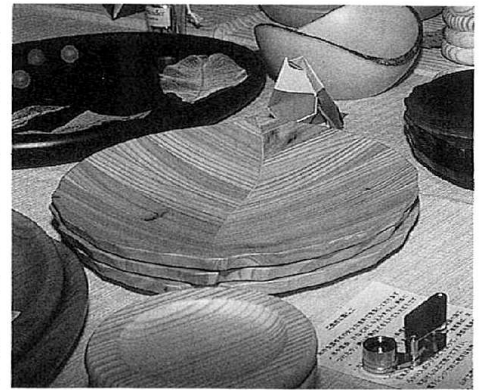
加工技術は土井さんが湯布

院で研修を重ね修得してきたもので、経験の浅い木村さん、溝口さんは熱心に土井さんの指導を聞き、作業を行っています。

土井さんの話では「やっと仕事になれたばかりです。木の加工は奥が深く、一つとして同じ材料のものが無いため、試行錯誤する毎日が続いています。また、刃物を使つての

作業は、ちよつとした油断が大きな怪我につながるようですので、神経を集中するよう心掛けています。「木木」では全国で作られたすばらしい木工製品も販売していますが、将来はこれらの作品も自分達で作れるようになりたいです」と話してくれました。

現在はコンピュータを使用した機械による加工の方が効率がよいのではと思つていましたが、同じ場所で作った木でも、その性質は微妙に異なつていて、その性質を無視して加工すると木の持つ暖か



みが無くなつたり、不自然な仕上がりとなるため、木の性質を見極め、その木を活かした加工をすることが出来る人の手を介してしか良い製品は生まれないと言うことでした。

また、土井さんは「以前の林業は木を育てて市場に出せばそれでよかつた。しかし、これからは育林、伐採から製品にまで行き着かせ多くの人の目を林業に向けさせなければいけない。そうすることで林業が守られるのではないかと話していました。

「木木」の店内には木肌を着けたまま加工された器や、野鳥の絵が描かれたプレートなど、珍しい木工製品も多数販売され、具体的な形で木の持つ素晴らしさを見ることが出来ました。

グレースボールはゲートボールに交通ルールが取り入れられたもので歩行者の交通マナーが問われる内容となっています。

参加された方にはグレースボールの試合で確認した交通ルールを守って、道路通行時の安全を図っていただきたいと思ひます。

7月30日、中津江村交通安全教育グレースボール大会（60歳以上が対象）が野田ゲートボール場で開催されました。

3回目となる今大会でしたが、日頃ゲートボールのルールに慣れてお年寄りの方々は、1年振りのグレースボールに戸惑いを見せる場面もありました。

また、前日の雨により、グランドコンディションが万全でなく、練習の成果が十分出せなかったようでした。

しかし、野田、丸蔵、鯛生地区から集まった7チームによる試合は接戦も多く、決勝の鯛生Bと丸蔵Bの試合に至ってはゲート通しで鯛生Bが辛くも優勝という結果になりました。



## グレースボールで交通ルールを確認

### 合格おめでとう

全国商工会珠算検定

5級

石川 寛嗣 君

6級

安岡 瞳 さん

8級

森下 正典 君

### 緑のオーナー募集中

熊本営林署では国有林の分収育林契約者（緑のオーナー）を募集しています。

募集箇所

鹿本郡菊鹿町 吉原国有林

・契約者は、植栽後33年から35年たった、スギ、ヒノキの立ち木の共有者になり、契約口数に応じた持ち分を取得します。

・契約期間後に立ち木を販売し、その収益を契約者と国で分配します。

なお、緑のオーナーには、全国各地にあります林野庁の宿泊保養施設、有名観光地の提供旅館などが割安に利用できる等の特典があります。

・個人、法人、団体を問わず、一口50万円で何口でも参加できます。

・契約後の森林の手入れや管理は、国が責任を持って行います。

募集期間

平成10年9月18日まで

〈問い合わせ先〉

熊本営林署

電話

0968-25-2101

緑のオーナー係

### 『行方不明者を捜す相談所』の開設

警察では例年どおり9月中に『行方不明者を捜す相談所』を開設します。

※皆さんの家族で

◇何らかの理由で所在不明となり、今もお行方のわからない人

☆日頃の言動などから自殺しているのでは！

など、心配している方は、この機会に相談所をご利用ください。

相談所の開設

9月16日(木)

9:30~18:00

場所

日田警察署

ただし、この日に都合のわるい方は

・他の相談所、最寄りの警察署

・大分県警察本部 鑑識課  
(大分県庁内 県共同庁舎 11階)

で相談に応じます。

詳しくは

大分県警察本部鑑識課

電話 097-536-2131

(内線2535~6)

までお問い合わせください。

### 中津江村役場職員採用試験

職種 保母

受験資格

- ・昭和44年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた方。
- ・保母資格を有する方、又は平成11年3月までに取得見込の方。
- ・学校教育法による高等学校卒業又は、同程度の学力を有する方
- ・中津江村役場職員として採用された場合、中津江村在住の条件を満たされる方

試験内容

第1次 教養試験

第2次 作文・面接

試験日時

第1次 10月18日(日)

第2次 未定

申込期間

8月17日から9月18日

申込み問合せ

中津江村役場総務課

電話 54-3111



### 〔御寄付お礼〕

■社会福祉協議会へ

〈香典返し〉

桑野 征子 様

二〇、〇〇〇円

■市ノ瀬公民館へ

〈香典返し〉

桑野 征子 様

二〇、〇〇〇円

### 〔慶 弔〕

○お誕生おめでとう

ございます

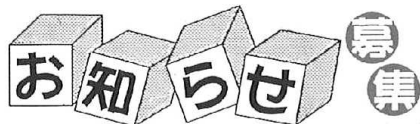
宮 田 木川 誓真 君

(研史・美和)

●お悔やみ申しあげます

吉 原 永瀬 隆 様





### 大分県旅券センター移転

『大分県旅券センター』は現在の県庁舎1階から「OASIS (オアシス) ひろば21」に移転します。

移転先

「OASIS (オアシス) ひろば21」中ホール棟3F

住所

〒870-0029  
大分市高砂町2番50号  
電話 097-536-1786

移転先での名称

『大分県パスポートセンター』

業務開始日

平成10年9月2日

なお、平成10年9月1日までは、県庁舎1階「大分県旅券センター」で平常どおり業務を行います。

### 個人事業税の納税をお忘れなく

個人事業税は前年の事業所得金額が270万円を超える個人事業者に課税されます。

8月31日は、個人事業税第1期分の納期限です。

忘れずに納めましょう。

また、個人事業税の納税には、便利な口座振替の制度がご利用になれます。

詳しくは、県税事務所までお問い合わせください。

日田県税事務所  
電話 0973-22-4175

## 平成10年度 大分県職員採用初級試験 警察官B採用試験、婦人警察官B採用試験

### 1. 職員採用初級試験

試験区分

(初級試験)

一般事務、学校事務、土木、  
農業土木、林業、電気

(医療免許資格職試験)

保健婦(士)、助産婦  
看護婦(士)

受験資格

(初級試験)

昭和52年4月2日から  
昭和56年4月1日までに生  
まれた人

(医療免許資格職試験)

保健婦(士)助産婦  
昭和44年4月2日から  
昭和53年4月1日までに生  
まれた人

看護婦(士)

昭和48年4月2日から  
昭和54年4月1日までに生  
まれた人

※医療免許資格受験者は受験  
区分ごとに指定された免許  
取得者に限られます。

受付期間

8月17日～9月8日

第一次試験

9月27日

試験会場

大分県立大分工業高等学校

### 2. 警察官B採用共同試験

試験区分

一般

受験資格(大分県採用者)

昭和42年4月2日～昭和56  
年4月1日までに生まれた  
男性

※他の都道府県採用について  
はお問い合わせください。

第一次試験

10月11日

試験会場

大分県立大分豊府高等学校

### 3. 大分県警察官B

(女性)採用試験

受験資格

昭和42年4月2日～

昭和56年4月1日までに生  
まれた女性

受付期間

8月17日～9月18日

第一次試験

10月11日

警察官B、婦人警察官B  
の採用試験は4年制の大学  
を卒業または、卒業見込み  
の方は受験できません。

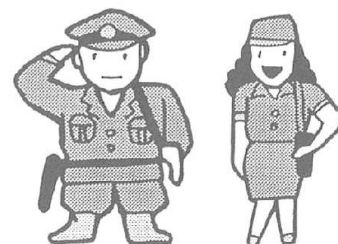
申込票は大分県人事委員  
会事務局総務課任用係に返  
信用封筒で請求されるか、  
大分県日田地方振興局総務  
振興課で直接お受け取りく  
ださい。

〈問い合わせ先〉

大分市大手町3丁目1番1号  
大分県人事委員会事務局  
総務課任用係

電話 0975-36-1111

内線 5200～5212



# リサーチショップ

出荷量大幅に増加

今年四月から開始されたりサーチショップの集落内集荷により、村内農家の利用者、販売金額が大きく伸びています。

今年から利用されている方の話では、「集落内への集荷が行われるようになって、これまでではせつかく作った作物でも仕方なく処分したものがあつたがリサーチショップでは少量でも受け付けてもらえるので、苦労しても作った甲斐がある」と好評のようです。少量でもかまいませんので、まだ出荷されたことのない方は一度お試しくください。

## 販売金額及び出荷数

|    | 平成9年度       | 平成10年度        |
|----|-------------|---------------|
| 4月 | 740千円 (26人) | 1,246千円 (26人) |
| 5月 | 544千円 (20人) | 792千円 (51人)   |
| 6月 | 606千円 (28人) | 1,058千円 (80人) |

## リサーチショップ登録者数

平成 9年12月 99人  
平成 10年 6月 166人

## 9月9日は 救急の日

救急業務について、正しい理解と認識を高めていただくために、毎年九月九日を救急の日と定めています。日田玖珠広域消防本部管内において、昨年一年間の救急出場件数は二、四一五件で、前年に比べて五十件増加しており、年々増加の傾向にあります。

### 救急種別

- 急病 一、〇一九件
  - 交通事故 四四五件
  - 転院搬送 五一九件
  - その他 四三二件
- ◆救急車は次のような場合に正しく利用してください。

- ▽屋外の事故
  - ▽災害による事故
  - ▽公衆の場所での事故
  - ▽災害に準ずる事故
  - ▽屋内で生じた事故の傷病者で、医療機関に迅速に搬送する適切な手段がない場合
  - 一 九通報時には内容をはつきりと(火災か救急か)を伝え。現場の住所、氏名、目標物等、事故の内容や傷病者の状況をできるだけくわしく通報してください。
- ※ご協力をお願いします。  
日田消防署 大山出張所

## ゴルフ競技(郡体)

中津江村が 上位独占

七月二十日、菊池高原CCで行われた日田郡民体育大会のゴルフ競技で中津江村の選手が好成績を納めました。

### 上位入賞者

- 六十歳代
  - 一位 中野 十郎
  - 三位 中原 邦彦
- 五十歳未満
  - 一位 合谷 信義
  - 二位 鷹野 末典
  - 三位 田島 孝雄

### その他の上位入賞種目

- バレーボール (六月二十八日開催)
  - 男子
    - 三位 中津江クラブ
  - 女子
    - 二位 津江クラブ (中津江・上津江混成)
    - 野球 (六月二十八日開催)
      - 三位 中津江村

ゴルフをはじめ各種目の上位入賞おめでとうございます。  
中津江村役場 総務課

## 実践型の交通安全教室を オートポリスで開催

中津江村と上津江村では普通自動車免許所持者を対象に、参加型・体験型の交通安全教室を開催します。参加者が自分の車を使い、急ブレーキ時の制動体験・危険回避に備えるの実践的な指導を受ける貴重な機会です。

### ◆場所

上津江村・オートポリス

### ◆教習指導者

日田警察署・交通指導員

### ◆使用車両

参加者の所有する車両 (軽自動車は不可)

### ◆教習内容

- 一、車両点検
  - 始動前点検
  - 座席、ミラーの点検
  - 視界、死角の説明
- 二、制動距離の把握
  - 急ブレーキの制動実験
  - 急ブレーキの制動体験
- 三、危険回避・スラローム走行
  - パイロン・信号機を利用した危険回避訓練
  - パイロンを利用したスラローム走行

問合せ先  
中津江村役場 総務課

## これからの行事

●なかつえ保育園運動会  
九月六日

●(雨天の場合は小学校体育館)  
中津江小学校運動会  
九月十三日

●敬老会  
九月十五日

●金山まつり  
場所 津江中学校体育館  
十月四日(予定)

## 中央公民館新刊のお知らせ

### □ビデオ

「もののけ姫」  
※当分の間貸出し期間は一拍二日とします。

## 訂正とお詫び

先月号、十ページに掲載しました造林事業補助率に間違いがありましたので訂正します。

◇訂正箇所

- 除間伐(受託) (選木・集積無)
- 除間伐(受託) (選木・集積有・搬出無)
- 除間伐(受託) (選木・集積有・搬出有)

の補助率八〇%  
正しくは  
補助率六八%  
の間違いでした。訂正してお詫び致します。